

令和 8 年 1 0 月
大 牟 田 市 長

大牟田市災害時要配慮者名簿の同意確認について

大牟田市では、災害発生時に自分で避難することが困難で、特に支援を要する方を把握するため、大牟田市災害時要配慮者名簿（以下、「名簿」という。）を作成しています。（災害対策基本法第49条の10）

この通知が届いている方は、災害時要配慮者（※1）に該当していることから、災害時には名簿を活用した避難支援等が行われる場合があります。

つきましては、平時から避難支援等関係者（※2）への名簿の提供及び個別避難計画の作成、並びに災害発生時の避難支援の希望の有無について、同封の「大牟田市災害時要配慮者名簿」提供に関する同意書 をご記入の上、令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金）までに、返信用封筒（切手不要）にて大牟田市役所（防災危機管理室）あてにご返送いただきますようお願いいたします。

※1 【在宅】で、要介護 3～5、身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級のいずれかに該当される方

※2 避難支援等関係者（名簿を提供する関係者、関係団体）

- ①大牟田市消防団 ②大牟田警察署 ③民生委員・児童委員
- ④大牟田市社会福祉協議会 ⑤介護支援専門員
- ⑥自主防災組織その他の避難支援等関係者

【問い合わせ先】

大牟田市役所 防災危機管理室

電 話：0944-41-2894 F A X：0944-41-2893

E-mail：e-bousaikk01@city.omuta.fukuoka.jp

大牟田市災害時要配慮者支援制度について

運用イメージ

平常時

災害時

災害時要配慮者



①

情報共有の同意確認
避難計画の記入依頼

※今回お送りしています

②

情報共有の同意
避難計画の記入

大牟田市



③

名簿の提供

避難支援等関係者



平常時の声かけ 等

避難の声かけ
安否確認 等



平常時から避難支援等関係者へ情報提供しておくことで
災害時にスムーズな声かけや安否確認等に繋がります。

災害時は、避難支援等関係者も被災する場合などがあり、必ずしも避難支援が
できるとは限りません。

日頃から、ご自身でも災害に備えていただき、地域や近隣の方と積極的に繋が
りを持つことで、災害時に助け合える関係づくりの構築に努めていただきますよ
うお願いします。